

知立市長 林 郁 夫 様

地方創生に関する政策提言書

平成28年6月29日

知立市議会議長 池 田 滋 彦

はじめに

地方創生を通じて、どのような地域社会を目指すべきか。

今後の人口減少への危機感が広まる中、地方は地方で地域の活性化に懸命に取り組んできた。

全国の市町村の中でも、過疎化が著しく進んでいる地域においては、国土交通省が「小さな拠点づくり」として拠点地域の整備と周辺集落とのネットワーク化を進めている。地域コミュニティや住民自治組織、地域住民の動きを大事にしてボトムアップの地方創生ができる体制を進め、地方版総合戦略にその役割がしっかり位置づけなければならない。

今回、知立市も、人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき方向を示した「知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。知立市総合計画との整合性や、2015年度から2019年度までの5か年目標に対し、4項目にわたる基本目標と施策が示されている。

今回、議会として「地方創生、地方版総合戦略」の中身においては、策定に直接かかわることはできなかった。しかし二元代表制のもと、住民の声を代弁する議会（議員）として、地方の自主性・自立性、地域の特色、地域資源などを組み合わせて将来にわたって地域がどうあるべきか、数値目標に対しても、責任ある姿勢で臨むべきであるとの結論に至り、今回「知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に提言するものである。

地方創生に関する政策提言

第1 提言項目

○基本目標1：しごとをつくり、安心して働けるようにする
【障がい者の一般就労支援の推進】

○基本目標2：新しいひとの流れをつくる

第1【市外の人を訪れたいと思うまちづくりの推進】

第2【各世代の定住人口が均衡するまちづくりの推進】

○基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
【子育て世代包括支援センターの充実】

○基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、
地域と地域を連携する

第1【防災を軸とした多文化共生の推進】

第2【地域包括ケアシステムの構築】

(超高齢化社会に対応可能なまちづくりの推進)

第2 提言内容

○基本目標1：しごとをつくり、安心して働けるようにする
【障がい者の一般就労の推進】

障害者の雇用の促進に関する法律の一部を改正する法律が施行され、

(1)障害者の権利に関する条約の批准に向けた対応として

①障がい者に対する差別の禁止

②合理的配慮の提供義務

③苦情処理・紛争解決援助の措置

(2)法定雇用率の算定基礎の見直し(精神障がい者を法定雇用率の算定に加える：平成30年度施行)

(3)障がい者の範囲の明確化その他の措置を講ずること

以上が規定された。

については、一般就労を希望する人の就労環境を整備するとともに、市内企

業における、障がい者雇用状況の調査及び雇用側の障がい者雇用における問題点、支援策等の要望を把握し、市としての障がい者就労支援の政策を構築し、一般就労支援を推進する。

○基本目標2：新しいひとの流れをつくる

第1【市外の人を訪れたいと思うまちづくりの推進】

定住人口増加は、本市の自己財源となる市税の直接増加に繋がる一つの要素であるが、地域の賑わいづくりや地域経済活性化（商工業活性化）という観点からは、市外の人を訪れたいと思うまちづくりを推進し、交流人口増加に力を注がなければならない。

については、新たな都市拠点施設の整備（駅前公園、駅前広場、堀切公園、三河知立駅移設駅）や新市街地の拡大（上重原鳥居・蔵福寺地区、三河知立駅移設駅周辺地区）に取り組むことにより交流人口を増加させ、地域の賑わいづくり並びに地域経済の活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）

○市内鉄道駅乗降客数を3%増加

第2【各世代の均衡のとれたまちづくりの推進】

本市において30歳代の転出超過が300名という状況にある。この30歳代の転出超過を上重原町鳥居・蔵福寺地区の新規宅地開発を行うことにより是正し、各世代の均衡のとれたまちづくりを推進する。

重要業績評価指標（KPI）

○新規住宅を150戸増加

○基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【子育て世代包括支援センターの充実】

子育て支援の拡充は、地方都市の活力を回復させ、本気の子育て支援こそが経済成長にもつながり、地方創生の一番の鍵となる。子ども一人当たりの政府の子育て支援支出をみると、日本の支出は、先進諸国の「半分」である。子育て支援は、第一に「子どもの貧困」を減らし、児童手当や保育サービスの拡充は、より多くの母親の安心となる。

本市の多くの子育て世代に、充実した子育て支援を提供することは、定住人口の促進ともなる。

妊娠期から切れ目のない包括的な支援を展開することがネウボラの役目だが、赤ちゃんへの虐待防止策の側面でも有効な制度である。また、ワンストップ拠点となる保健センターで保健師の増員、並びに子どもの生活上の問題を包括的に支援する「子どもソーシャルワーカー」の制度化が必要となる。なお、1人の保健師等が面接などの支援を行うことができる妊婦の数は100人～200人といわれている。

重要業績評価指標（KPI）

○保健師を4名増加

○基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第1【防災を軸とした多文化共生の推進】

本市において外国人集住率は年々高まっている。人口の約6%が外国人であり、また県内の外国人集住率は1位である。その中でも昭和地区の外国人集住率は突出しており、例えば、知立東小学校児童においては約6割が外国人という状況にある。

地域の住環境やコミュニティーの状況を見てみると、外国人との共生について様々な課題が噴出しており、もはや看過できない状況となっている。

これは、異文化間の適切なコミュニケーションができていないことが大きな原因の一つであり、そして適切なコミュニケーションとなるツールが探しきれないことが原因だと考えられる。

については、防災を異文化間での共通取組課題とし、地域防災意識を高めるとともに、地域の外国人リーダーの育成に努め多文化共生の推進を図る。

重要業績評価指標（KPI）

○外国人機能別分団員を2名加入

第2【地域包括ケアシステムの構築】

（超高齢化社会に対応可能なまちづくりの推進）

本市の高齢化率は19.2%（2016.4現在）であり、今後も増加を続けると見られる。団塊の世代が75歳以上（後期高齢者）となる“2025年問題”に

対応できるまちづくりを推進のため、医師・看護師・保健師・介護職員・薬剤師等の専門職や地域の人で高齢者を支える仕組みづくりを進め、高齢化率は高いが、そのことを強みとして地域包括ケアシステムの構築が求められている。また、認知症高齢者は5人に1人と推計されており認知症の環境整備は必ず取り組まなければならないもので、地域ケアシステムの早期整備の課題とし、超高齢化社会で、在宅介護の増加が見込まれることから、訪問看護事業訪問介護事業の拡充推進を図る。また、認知症高齢者への医療的ケアの充実も併せて推進する。

重要業績評価指標（K P I）

○訪問看護事業所の増設：知立市内に現在2事業所→4事業所

○認知症対応向上研修終了医師の増員：市内病院・医院28、認知症対応向上研修終了医師は6名→16名

おわりに

いま、求められる「議員力」の中に「財政指標を読み解き、政策立案する熱意と根気」といわれている。地方財政への関心の高まりの中で、我が町の財政は、大丈夫なのか、また自治体の財政破綻はもちろんのこと、地方創生が喫緊の課題であり地域活性化、地域振興を進める中で地方財政運営に危機感を持ちながら議会は監視機能や政策の立案提言機能を果たしていかなければならない。

100年に一度のまちづくりに挑んでいる知立市にとって、未来の知立市がどうなっていくのか、どんなまちづくりにしようとするのか、今回の地方版総合戦略策定は、大きなチャンスであるが、現状、国は推進に対してトーンダウンしているように見受けられる。だからこそより一層、地方から「独創的な、また魅力ある戦略」をもって、積極的に国へアピールすべきである。また、戦略に示された「重要業績評価指標 KPI」や推進状況など、どのように、どのくらい進んでいるのか、議会もしっかりとしたチェックを果たしていくとともに、市民や有識者のチェックや意向確認ができる環境整備も必要と考える。

市の策定された戦略のおわりの言葉に、「古くから人々が集い、活気ある暮らしを営んできたこのまちは、にぎわいと安らぎを失わず、さらなる発展を遂げていくポテンシャルを有しています。将来にわたり、そのポテンシャルを十分に活かし、人口減少社会においてもひとときわ輝くまちであり続けるため、『知

立市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の推進に努めます。」と結ばれている。

7万人市民への安心と希望の戦略として進めていくためにも、今回の議会からの提言に対して的確な対応を求めるものである。